

令和8年度 青森県土地開発公社職員（社会人枠・事務職）募集要項

1 募集職種、採用予定人員及び職務の内容

職 種	採用予定人員	主な職務内容
事務職	2名	・公共事業用地の取得・補償業務に従事します。（勤務地は、東青（青森市）、中南（弘前市）、三八（八戸市）及び上北（十和田市）のいずれかの県土整備事務所） ・人事異動等により、公社事務局（青森市）において総務・経理事務に従事する場合があります。

注 採用後は、公共事業用地の取得・補償業務に即戦力として従事していただくため、専門知識や業務の経験を有している方を求めています。

2 応募資格

(1) 次の要件を満たす者で、活字印刷文による出題に対応できる者

- ① 昭和37年4月2日以降に生まれた者
- ② 民間企業等における用地取得・補償業務の職務経験を応募時点で3年以上有する者
- ③ 普通自動車運転免許（AT限定可）を取得していること
- ④ パソコン操作（ワープロソフトでの文書作成及び表計算ソフトでの集計表作成）ができること

(2) 次のいずれかに該当する者は応募できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 民間企業等の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※「民間企業等における職務経験を3年以上有する者」について

- 1 「民間企業等」とは、民間企業のほか、国、地方公共団体、独立行政法人等の公的機関、各種団体、各種法人（財団法人、社団法人、NPO法人等）、雇用関係が成立する組織、個人を広く含むほか、業務に従事していたことを証明できる自営業等も含みます。
- 2 「職務経験」とは、正規、非正規の雇用形態にかかわらず、同一の民間企業等において、就業時間が週29時間以上で、1年以上継続して就業した期間が該当します。職務経験が複数ある場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限ります。個々の継続した職務経験が1年未満の場合は通算できません。
- 3 連続して1か月を超えて勤務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験期間から除きます。
- 4 最終合格発表後、職務経験期間の確認のため、前歴証明書等を提出していただきます。

- 5 青森県土地開発公社のホームページに「応募資格に関するQ & A」を掲載していますので、こちらをご確認ください。(https://www.tkk-aomori.or.jp/)

3 応募方法

応募書類	①履歴書（様式A） ②職務経歴シート（様式B） ③アピールシート（様式C） 応募書類は、当公社で直接受け取るか、または当公社ホームページからダウンロードしてください。 〒030-0801 青森市新町2丁目4番1号 青森県共同ビル8階 電話 017-723-1625 ホームページ https://www.tkk-aomori.or.jp/
受付期間	令和8年7月13日（月）～令和8年8月21日（金） ○応募書類は、郵送または持参により提出してください。 ○持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで受け付けます。 ○封筒の表側に「応募書類在中」と朱書きしてください。

4 選考日、場所及び合格発表

区分	選考日	場所	合格発表	発表方法
第1次選考	8月下旬	【書類選考】	9月上旬	選考の結果は、合格者に書面で通知します。
第2次選考	10月4日（日）	青森市内を予定（第1次合格者に通知）	10月中旬	

5 選考方法

第1次選考	アピールシート 選考 【書類選考】	【職務経歴シート（様式B）】 これまでの民間企業等における職務経歴等について審査します。 【アピールシート（様式C）】 職務経験における実績や成果、職員としてどのように貢献できるか等について審査します。	
第2次選考	性格特性検査（150項目20分）	性格特性の面から職員としての適正を総合的に把握する検査を行います。	解答は、マークシート方式により行います。
	職場適応性検査（150項目20分）	職場における対人関係を中心に、適応性を把握する検査を行います。	
	面接（20分程度）	個別面接（プレゼンテーションを含む。）を行います。	

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格発表後、職務経験期間の確認のため、前歴証明書等を提出していただきます。(再掲)
- (2) 採用の時期は、令和9年4月1日の予定です。
- (3) 応募資格が無いこと、応募書類の記入事項等に虚偽があったこと、又は選考において不正行為をしたことが判明した場合は、合格を取り消す場合があります。

7 採用時の処遇、初任給その他の給与

- (1) 初任給は、学歴・職歴等を加算し算定します。令和8年4月採用の場合、大学卒業後に民間企業等において10年の勤務経験がある方の場合で259,900円程度、高校卒業後に民間企業等において14年の勤務経験がある方の場合で258,700円程度です。
- (2) 6月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。
- (3) 加入保険は、健康保険、介護保険、雇用保険、労災保険です。
- (4) 勤務時間は8時30分から17時15分（休憩時間は12時00分から13時00分）です。
※時差出勤制度有り
- (5) 休暇制度は、年次休暇のほか、病気休暇、特別休暇（結婚休暇、育児休暇、夏季休暇など）及び介護休暇となっています。